



厚生労働省福島労働局発表

平成23年7月4日

※ 地震関連第96報

担
当

福島労働局労働基準部健康安全課
健康安全課長 五十嵐 健一
安全専門官 清水 俊明
電話 024-536-4603

がれき処理に係る安全パトロールの実施について

東日本大震災により発生した「がれき」の処理作業における労働災害を防止するため、相馬労働基準監督署、いわき労働基準監督署は、福島労働局と合同で下記により安全パトロールを実施する。

記

1 実施日時

相馬地区 平成23年7月6日（水）10：30より

相馬労働基準監督署集合

いわき地区 平成23年7月7日（木）10：40より

（社）いわき労働基準協会集合

※雨天の場合は各翌日に順延

2 実施場所

次の2地区で実施する。

- (1) 相馬署 ①新地地区（新地町） ②相馬地区（相馬市内）
③南相馬地内（南相馬市 原発から20Km圏を除く）
- (2) いわき署 ①平地区（四ツ倉～豊間） ②小名浜地区（江名～小名浜）
③勿来地区（小名浜～勿来）

3 主な実施事項

がれき処理現場での安全確保と健康障害防止の観点から、作業を行う事業者・作業員に対し次のことを実施する。

- ① 作業の安全指導
- ② 「がれき処理における留意事項」リーフレットの配付
- ③ 防塵マスクの配付

4 その他

- ※ 本パトロールは、全国安全週間に合わせて実施するものである。
岩手局、宮城局においても、同日にパトロールを実施する予定である。
- ※ 取材の際には、長そで、手袋、ヘルメット及び安全靴をご用意ください。